

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 6 年 9 月 10 日から 7 年 2 月 17 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 2 月 17 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立葛飾総合高等学校（葛飾区南水元 4-21-1）
職務内容	学校のパソコン室にて Illustrator 及び Photoshop のデザインソフトに関する授業の実施 「画像メディア表現」、1 日に 15 人ほどの授業を 2 時間×2 展開
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・illustrator と Photoshop を使い、製品や広告デザイン等のデザイン指導ができる。 ・上記デザインソフトの Adobe の認定の資格を有している。又は、デザインに関わる社会経験や指導経験等（免許・経験）を有している。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
総勤務時間数	56 時間程度
勤務時間	月曜日 3・4 時間目 5・6 時間目 10 時 45 分から 15 時 10 分 （授業が無い週は勤務はありません。）
休憩時間	※ 1 日 6 時間を超える勤務がある場合は少なくとも 45 分設定
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 4,300 円（改定される場合あり） （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について （1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）
応募方法等	応募方法：希望する旨を直接学校へ電話連絡する。
問い合わせ	東京都立葛飾総合高等学校 担当 堀野智行 連絡先 03-3607-3878